

発議第7号

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年9月15日提出

つくばみらい市議会議長 伊藤 正実 様

提出者 つくばみらい市議会議員 中山 栄 一

賛成者 つくばみらい市議会議員 中 村 豊

賛成者 つくばみらい市議会議員 直 井 誠 巳

賛成者 つくばみらい市議会議員 染 谷 礼 子

賛成者 つくばみらい市議会議員 間 宮 美知子

賛成者 つくばみらい市議会議員 中 山 治

提案理由

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しています。子どもたちの豊かな学びを実現するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっており、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠であります。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠であります。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること、及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを実現されるよう強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び文部科学大臣に別紙意見書を提出するものです。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積している。子どもたちの豊かな学びを実現するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっており、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年9月15日

茨城県つくばみらい市議会